市報 にいがた
昭和48年2月28日発行
毎月3回5・15・25日発行（昭和30年9月20日 第三種郵便物認可）
定価1部3円
発行所 新潟市役所
新潟市西堀通6番町866
電話 代表(28)1000
編集人 本間高明
印刷所 (株)旭光社
(A)

水道特集号

私たちの水道 きょう～あす

新潟市の水道は、いま深刻な財政危機に直面しています。昭和四十三年に水道料金を改定して以来、ことしで五年目を迎えていますが、この間漏水防止の強化による有収率の向上をはじめ各種の合理化を行ない経営の健全化に努力してきました。
しかし、起債の元利償還金の累増、資材、諸経費の値上りにより四十五・六年度と財政収支は赤字となり、しかも赤字は年を追ってふえることが予想される重大な局面を迎えています。
この危機を乗越えて"市民の水"を確保するためには、どうしても料金改定をせざるを得ないところまできています。
そこで、新潟市の水道の現状とこれからの課題を特集して、皆さんといっしょに考えてみたいと思います。

利益は皆さんに還元

水は、わたしたちの生活にとって一日も欠かすことのできないものです。そして水がなければ、新潟というまち全体の動きも止まってしまいます。
この大切な水を皆さんに配ることを仕事とするのが水道事業だということは誰れでも知っていることです。水道事業はこのように、人間のいのちにとってどうしても必要であり、また継続して配水しなければならないという強い公益性をもっています。だから、ほとんどの市町村が"公営企業"として水道事業を営んでいます。
一方、水道事業が本来の目的である公共の福祉増進に役立とうとすると経営の経済性を抜きにすることができなくなります。
つまり、この面では民間企業と同様に一般の経済原則にのっとらざるを得ないのです。しかし、水道事業は金もうけの仕事ではありません。利益はすべて給水サービスという形で、地域住民に還元される仕組みになっている特殊な企業なのです。

長い見通しで

水道事業は十年、十五年という長い見通しをたて、将来の需要に合わせて施設をつくらなければなりません。
これは、新潟市が発展するにつれ水源や浄水場がだんだん遠くなることと、今水が必要だからといって、右から左へすぐ水をつくれないことが理由です。だから、どうしても長期の見通しをもって、工事をすすめていかなければならないのです。

夏場の需要にも

水道の施設は一年中で一番多く使われる夏場の最大需要に合わせてつくっておかなければなりません。そうでないと夏にはいつも市民にご迷惑をかけることになるからです。
もちろん、この施設が年中フル運転しているわけではありません。昨年の夏の一日最大給水量は十九万七千立方㍍でしたが、年間を平均すると、一日当り十三～十四万立方㍍の給水量となります。
このように水道施設は、年間平均すると三〇%くらいの余力をもたなければならないのです。

百億円越す施設 ふえる借金

水道施設といえば浄水場……。もちろん浄水場は水道の心臓部ですが、水道施設はもっと目に見えないところにたくさんの資本が投下されています。
道路の下に網の目のように埋設してある配水管がそれです。
四十六年度末の水道施設の資産総額は百億円を越えますが、施設の建設がすすむにつれて資産はふえますが、反面これに比例して建設のために借り入れ金もまたふえていきます。
この借金が財政を圧迫するいちばん大きな原因となっています。

伸びる水道管

新潟市内に埋設されている直径5センチ以上の太さの水道管は966キロメートルで、新潟市から山口県岩国市までの長さになります。

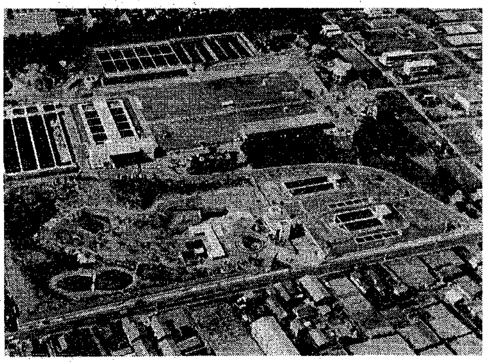

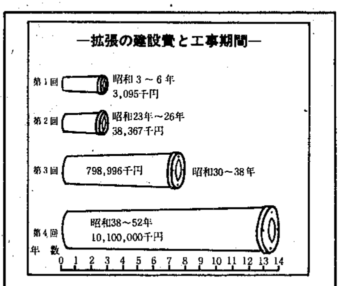

7万㍍の配水管布設

浄水場が水の製造工場なら、配水管は水の輸送機関といえます。
給水人口が増加し、需要がふえると、配水管もこれに比例して長くしなければなりません。
拡張事業では幹線にあたる配水管を受け持ちますが、このあと水の出方が悪くないか、水が濁らないか、など給水の円滑化をはかるため幹線と幹線とを接続する管網整備の仕事が続きます。
この配水管を布設する工事費はみなさんからいただく料金の一部をあててきましたが、伸び続ける需要に追いつけなくなり、これまた借金をしなければやっていけなくなっています。
このため新しく配水管整備事業として昭和四十五～四十九年までの五ヵ年計画をたて、七億円近い資金を投入七万㍍近い配水管の布設をすすめています。

先を見越した第4回拡張
阿賀野川浄水場建設にも着手

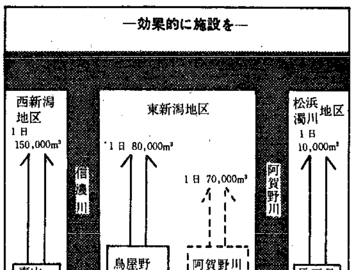

施設建設に巨額が 青山浄水場も完成

新潟の水道は、昭和三年に第一回拡張をして以来拡張を重ねて現在、第四回拡張事業を行なっています。
この事業は、昭和三十八年から昭和五十四年までの水需要の見通しをたてて需要に先行して工事をすすめています。
第四回拡張事業も百億円余という大きな工事資金を必要としますが、そのほとんどが国、公営企業金融公庫、銀行などからの借金です。
新潟市は面積が広く細長い上に信濃川、阿賀野川が市内を分断しているため配水管が長くなるなど装置産業である水道にとってはいい条件の地形ではありません。
また、災害の場合に被害をうけやすいといったことも考え、拡張事業は浄水場を互いに連絡して、どの浄水場からでも水を送ることができるように計画しています。
西新潟地区は、青山浄水場が完成して一日十五万立方㍍の給水ができるようになりましたが、東新潟地区は、現在鳥屋野浄水場の八万立方㍍と不足分を西新潟地区からの補給でまかなっていますが、需要に応じきれず、昨年の夏は一部高台地区のみなさんにご迷惑をおかけいたしました。従って東新潟地区の給水確保が一日も急がれることから、隣りの横越村に阿賀野川から取水する新浄水場の建設に着手し四十九年の夏に一部通水ができるよう全力を注いでいます。

汚泥処理施設も

水質汚濁防止法は河川の汚濁を防ぐため工場などが河川に排水する場合「特定施設」として厳しい基準をきめています。
浄水場も「特定施設」として指定されることになり四十九年までに新しく"排水処理施設"をつくらなければならなくなりました。
浄水場とドロ……ちょっと縁がなさそうですが、水を浄水するときにドロができます。
普通は――新潟市も――薄めて川に戻していますが、今後これができなくなり、陸上で処理することになります。
このため、その設備と処理に多額の費用が必要になります。
新潟市の場合も設備をつくるだけで六～七億円もの工事費を新しく追加しなければならず、借金がふえるわけですが、これは何をおいても当然やらなければなりません。

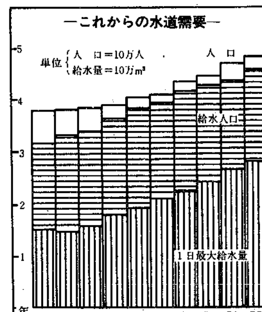

使用量10年間で2倍強

新潟ではじめて水道が使えるようになったのは、明治四十三年。当時の給水量は、四百立方㍍…それから五十二年後の昭和三十七年には九万立方㍍の水が使われるようになりました。
しかし、その後はたったの十年で人口が一・二倍しかならないのに給水量は、二・二倍になっています。
これは、給水人口の増加に加えて電気洗濯機や自動車（洗車）の普及、トイレの水洗化など、生活水準の向上、生活様式の多様化が使用量の増加に拍車をかけているからです。
そして水道局では、今後もふえ続けるであろう需要をまかなうため、現在第四回拡張事業の完成に全力を注いでいます。